



計画の改訂に当たって

1 計画改訂の趣旨

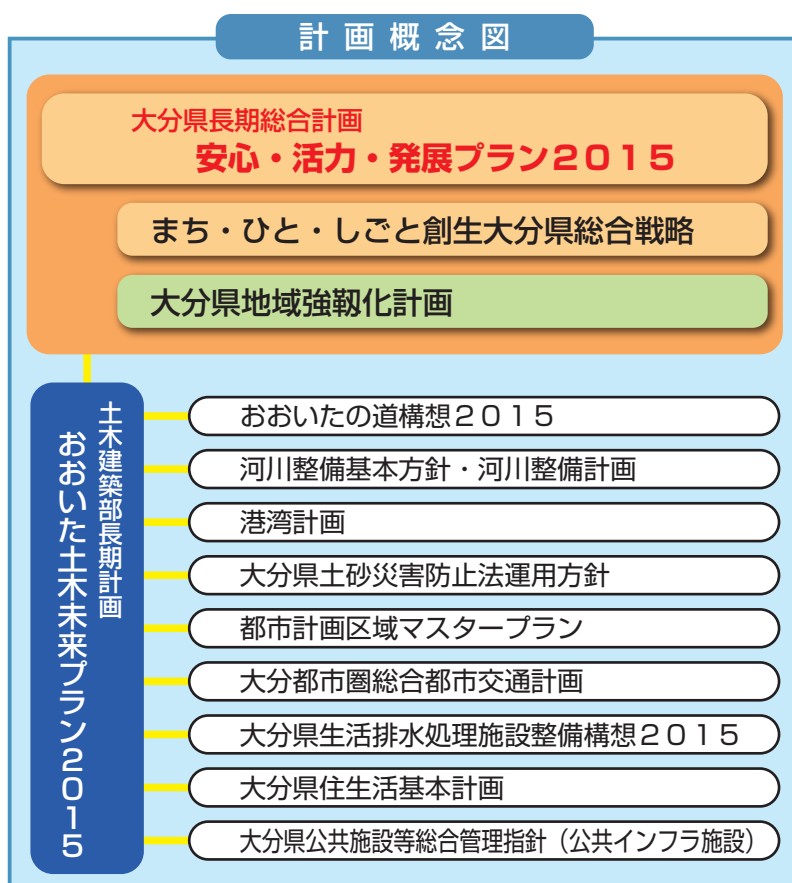
土木建築部の長期計画である「おおいた土木未来プラン2015」は、国土強靱化や地方創生など時代の変化に対応し、新たな課題を乗り越え、世代を超えて恩恵を受けることのできる県土づくりを進めるため、平成28年3月に策定しました。

これまで、本プランに基づき、安心・活力・発展の県土づくりを着実に進めてきたところですが、計画策定から4年が経過し社会情勢もめまぐるしく変化していること、上位計画である大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」が改訂されたことなどを踏まえて、新たな課題への取組を盛り込み、より効率的・効果的な整備を目指す上で必要な見直しを行いました。

2 計画の性格・役割

本計画は、令和2年3月に改訂された大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」を補完するとともに、土木建築部が所管する各種計画を推進するに当たっての基本的な考え方を示すものです。

多くの方々が、今後の県土づくりに希望と共感が持てるよう社会資本の整備や維持管理の基本的な考え方や方向性、進め方を「できるだけわかりやすく」記載しています。



3 計画の期間

この計画の期間は平成28年度を初年度として、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の目標年度と同じ令和6年度を最終目標年度とする9年間とします。

4 改訂の主な内容

県土づくりの進め方や取組に当たっての視点、県土づくりの3つの分野など、基本構成や内容は現プランを踏襲したものとし、社会情勢の変化や大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の改訂等を踏まえ、各章の主な見直し内容を以下のとおりとしました。

(序章) 計画の改訂に当たって

- ・計画策定の趣旨を計画改訂の趣旨に変更し、改訂の主な内容を追加

(第1章) 時代の要請

- ・時代の潮流を時代の要請とし、新たな土木建築行政における時代の要請を追加

(第2章) 県土づくりの進め方

- ・社会情勢の変化や新たな課題等に対応した取組を拡充

(第3章) 県土づくりの3つの分野

- ① 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり
 - ・近年の気候変動に対応した抜本的な対策を拡充
 - ・災害時の的確な避難行動に繋がる取組を拡充
 - ・交通安全対策内容を拡充
- ② 活力と潤いのある魅力的な地域づくり
 - ・交通円滑化の取組を拡充
 - ・住宅セーフティネット*¹⁾の推進を追加
- ③ 発展を支える交通ネットワークの充実
 - ・モーダルシフト*²⁾における具体的な取組を拡充

(第4章) 取組に当たっての視点

- ・ICT*³⁾化など先端技術の活用等による生産性向上に係る取組を追加
- ・建設産業における担い手の確保・育成の取組を拡充

(第5章) 土木未来プロジェクト

- ・再度災害防止・軽減を図る改良復旧事業等を追加
- ・大分県土砂災害避難促進アクションプログラムの取組を追加
- ・九州の東の玄関口としての拠点化に向けた別府港、大分港の具体的な取組を追加
- ・大分県公営住宅マスタープラン2020の策定及び推進に係る取組を追加

(第6章) 計画の進行管理

- ・計画策定から4年経過したことを踏まえ、今後の推進についての記載を修正
- ・持続可能な社会を目指して～SDGsの実現～を追加